



日本における大学院アーカイブズ学教育の 開始とその課題

保坂 裕興
学習院大学

概要

日本では多年にわたってアーカイブズに関わる学協会がその分野の教育課程の必要性について協議してきたが、2008年4月、日本で最初のものとなる大学院レベルのアーカイブズ学教育課程が、学習院大学に開設された。本報告では、第一にこの課程の概要についてお伝えし、第二に、講義や実習による教育の実践的な課題、また修了生が羽ばたいていく日本社会において、法制度が未整備であり、専門職の資格制度が不在である問題、また多様な職業開発が必要であるという課題などについて報告する。そして第三に、このような教育課程を通して、21世紀社会における人間の情報行動の変化や情報量の爆発的増加に対応しうるような新しいアーカイブズ学研究を開拓していかなければならないこと等の展望を述べる。

1. はじめに

2006年10月に開催された第2回アジア太平洋アーカイブズ学教育国際会議における各国からの熱心なアーキビスト教育論議と参加者たちの連帯に勇気もらい、また以下に述べる国内の数多の機関団体の活動から力をかりながら、学習院大学は2008年4月、大学院人文科学研究科にアーカイブズ学専攻（以下「専攻」とする）を開設した。この専攻は、博士前期課程・後期課程をもち、「修士（アーカイブズ学）」・「博士（アーカイブズ学）」のように「アーカイブズ学」を冠した学位を授与する日本で最初の大学院教育課程である。

本報告では、そこで教育に携わる者の立場から、専攻開設の状況を説明するとともに、その課題と展望について述べ、責を果たすこととする。

2. 開設の背景について

最初にこの開設の背景について概観しておきたい。第一にあげなければならないのは、国文学研究資料館アーカイブズ研究系（旧国立国文学研究資料館史料館）と国立公文書館が1980年代末より各種の研修活動を行ってきたことである。一般に、

アーキビストの「教育」が研究と学習の両方を含み、生涯にわたって追加・更新され、応用されながら用いられるアーキビストの知的枠組みを構築するのに対し、「研修」は比較的短期間の内に実践的知識の修得、定型的な技能の習得、特定業務の高度化（専門化）に寄与するものとされる¹。これに照らせば、これらは概ね「研修」の範疇に入ると考えられるが、世界水準のアーカイブズ学の知識を日本の学生・初学者・現職者に広く伝え、長く日本のアーカイブズの充実のために基盤を構築してきた意義は極めて大きく、「教育」範疇のものを用意してきたものとする。

次に見たいのは、学・協会を含むいくつかの機関・団体がアーキビスト養成について様々に提案

¹ *Guidelines for a Graduate Program in Archival Studies*, The Society of American Archivists, 2001. オンライン版は次のサイトで利用できる。
http://www.archivists.org/prof-education/ed_guidelines.asp (2008年11月1日、閲覧確認) また日本語訳は、アメリカ・アーキビスト協会「アーカイブズ学における大学院課程の指針」（『記録と史料』第13号、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、2003年、拙訳）がある。

してきたことである。全国歴史資料保存利用機関連絡協議会は、1987年に公文書館法が制定された直後から機会ある毎に提言を公表してきた。その骨子は、公的機関のアーカイブズと民間のアーカイブズの両方を対象とすること、大学院修士レベルの教育を必要とすること、公的な資格制度を設けること等であった²。また日本歴史学協会は1995年より毎年シンポジウムを開催してアーキビスト養成をめぐる諸課題を明らかにし³、さらに日本学術会議学術基盤情報常置委員会でも2002年にアーキビスト配置の遅れを指摘するとともに、「史料管理学」の体系化とアーキビスト教育の拡充をすすめる提言をした⁴。2004年に発足した日本アーカイブズ学会は、2006年4月の大会においてシンポジウム「アーカイブズ専門職の未来を拓く」を開催し、大学等で多様に行われているアーカイブズ教育の現状を把握するとともにその発展の道筋を探っている⁵。

そして同年10月には、冒頭でふれた第2回アジア太平洋アーカイブズ学教育国際会議〈電子時代におけるアーカイブズ学研究とアーカイブズ学教育〉が、国際アーカイブズ会議・専門職教育研修部会 (International Council on Archives / Section for Archival Education and Training) と日本側の実行委員会の主催により開催された。海外から13か国30名の参加を得て行われた専門セミナーと公開講演会では、各国が〈人間活動の証

拠〉に関わる情報資源を保存活用する重要性を認識し、レコードキーピングや電子情報技術という新しい枠組みの中でそれを実現する方法を、法制度・教育制度の問題とともに研究・整備している様子がくっきりと浮かび上がった。またアーカイブズを支える実践者、技術者、管理者、研究者、教育者の連携と、国家を超えるそれらの交流がますます重要になっていることも改めて知られるところとなった⁶。

一方、国においても、先の石井米雄報告でふれられたように、とりわけ2003年より政治のリーダー・シップと国立公文書館による制度改革への積極的な活動のもとで、目ざましい研究成果を蓄積してきた⁷。詳細は割愛せざるを得ないが、これらがかつてないほどにアーカイブズ論議を揺り動かし、先の学・協会等の動向に直接的あるいは間接的に影響を与え、様々なアーカイブズ運動を導き出したことは言をまたない。これによる官と民、ないし行政と学術の交差は、2007年に新しいコミュニティ「アーカイブズ関係機関協議会」をも産み出している⁸。

学習院大学大学院の当該専攻の者たちは、これらの機会に参加する中で、世界水準の学術研究機能を備えたアーキビスト教育機関が必要であると認識し、専攻の開設に漕ぎ着けたものである。

3. 教育課程とカリキュラム

専攻の教育課程は、博士前期課程と博士後期課程からなる。定員は一年度につきそれぞれ15名と3名である。前期課程はアーキビストを目指す修了生を、後期課程はアーカイブズ学を発展させた

² 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会『記録遺産を守るために - 公文書館法の意義と今後の課題 - 』（1989年）のほか、これらの経緯については「アーキビスト制度への提言 - 第二次専門職問題特別委員会報告書 - 」（『記録と史料』第7号、1996年）に詳しい。

³ その成果は、以後毎年、『日本歴史学協会年報』に掲載されているので、参照されたい。

⁴ 「行政改革と各種施設等独立行政法人化の中での学術資料・標本の管理・保存専門職員の確保と養成制度の確立について」（日本学術会議学術基盤情報常置委員会、2002年）

⁵ 「シンポジウム：アーカイブズ専門職の未来を拓く」（『アーカイブズ学研究』第5号、2006年）

⁶ 高橋実「第2回アジア太平洋アーカイブズ学教育国際会議を振り返って」（『アーカイブズ』第26号、2007年）

⁷ 高山正也編『公文書ルネッサンス - 新たな公文書館像を求めて - 』（国立印刷局、2005年）に詳しいので参照されたい。

⁸ 関連する記事に「国際アーカイブズの日記念講演会について」（『アーカイブズ』第32号、2008年）がある。

学習院大学大学院アーカイブズ学専攻 博士前期課程カリキュラム

| 科目の種類 | 科目名 | 単位 | テーマ(授業内容) |
|---------|------------------|------|------------------------------------|
| 必修科目 | アーカイブズ学演習 | 8 | 研究能力及び問題解決能力の育成、学位論文指導(2年連続履修) |
| | アーカイブズ・マネジメント論演習 | 4 | 整理と記述の理論およびその実践的修得 |
| | アーカイブズ・マネジメント論演習 | 4 | コンピュータ情報処理論およびその実践的修得 |
| | アーカイブズ実習 | 8 | 週毎の授業とアーカイブズ機関実習(年2週間)(2年連続履修) |
| (必要単位数) | | (24) | |
| 選択必修科目 | アーカイブズ学理論研究 | 4 | 基礎理論(情報理論、アーカイブズ理論、法制度、倫理、教育・普及ほか) |
| | アーカイブズ学理論研究 | 4 | 日本及び海外アーカイブズ史 |
| | アーカイブズ学理論研究 | 4 | 海外基本文献購読 |
| | 記録史料学研究 | 4 | 前近代日本の組織と記録 |
| | 記録史料学研究 | 2 | 近現代日本の組織と記録(国、地方自治体など) |
| | 記録史料学研究 | 2 | 近現代日本の組織と記録(企業など) |
| | 記録史料学研究 | 4 | 東アジアの組織と記録 |
| | アーカイブズ・マネジメント論研究 | 4 | アーカイブズ管理論(システム設計～保存、公開・活用まで) |
| | アーカイブズ・マネジメント論研究 | 4 | レコード・マネジメント論(電子記録を含む) |
| | アーカイブズ・マネジメント論研究 | 4 | 保存論(資料保存の考え方から修復・複製までの理論と方法) |
| (必要単位数) | | (4) | |
| 選択科目 | 情報資源論 | 2 | 図書館情報学概論(アーカイブズとの比較を含む) |
| | 情報資源論 | 2 | 博物館情報学研究(資料のドキュメンテーションほか) |
| (必要単位数) | | () | |
| 総計 | | 30以上 | |

* 博士後期課程学生の必要単位数は20単位。

り、教育したりできる研究者を目指す修了生を育成することを目的にしている。専攻は、専任教員5名とともに、アーカイブズに関わる様々な分野でリーダーとして活躍している講師9名を擁し、助手(正規職員)1名とパートタイム職員3名がそれを支える体制になっている。

今年度受け入れた学生は、前期課程8名、後期課程4名であり、大半が社会人学生である。学生たちが学んできた学問分野(出身学部など)をみると、歴史学系と情報学系がやや多いが、言語・文学系、法学系、理工系の学生もおり、幅広い分野から学生が入ってきたことが知られる。

次に表「学習院大学大学院アーカイブズ学専攻博士前期課程カリキュラム」により、カリキュラムをみていきたい。全体構成としては、演習・実習系科目が必修、講義系科目が選択必修、また学際系科目が選択となっており、それぞれ必要単位数を満たしながら合計30単位以上を修得するものとなっている。「修士(アーカイブズ学)」の学位

を取得するためには、このほかに修士論文を提出し、最終審査に合格することが要件となる。これらは前期課程学生の視線で見ると、次のようになる。すなわち、1) ホームルーム機能をあわせつつ「アーカイブズ学演習」(必修)で履修、研究発表、論文執筆等の指導を受けながら、2) 1年生が原則的に履修する「アーカイブズ学理論研究(基礎理論)」と「アーカイブズ・マネジメント論研究(アーカイブズ管理論)」により根幹となる知識を身に付け、3) 必要単位数を満たしつつ、科目学習を進めるとともに、4) 二年間にわたる「アーカイブズ実習」により現場での実習に臨み、学習・研究した知識をより確かなものとする。そして5) 以上と並行しながら、研究成果を修士論文に取りまとめることとなる。なお、授業科目は平日の6時限目と土曜日をもつかって配置し、社会人学生が2年間で修了できるよう配慮している。

一方、博士後期課程は、同様の授業科目の中か

ら「アーカイブズ学演習」を含めて20単位以上を履修し、博士論文を提出の上、最終審査に合格した場合に「博士（アーカイブズ学）」の学位を取得できる。後期課程学生の研究テーマは、現在のところ、アーカイブズ史、アーカイブズ記述、公共アーカイブズ・システムなどに関するものとなっている。

これらの開設にあたって特に留意したことは、いかにして学術研究に裏打ちされた知識を身に付けさせ、それを基とした対話と実践の力を備えさせるかということであった。この背景には、日本では未だに記録やアーカイブズを保存活用することに対する意識が高いとは言えず、取り組みが遅れているという認識がある。専攻ではこの課題に取り組むために博士前期課程で三つの措置をとった。第一には、カリキュラムを可能な限りアーカイブズ学教育の国際的な指針に合うものとし、国際水準の学識を容易に摂取できるように配慮した。その際に参照した指針の例としては、マイケル・クック氏がユネスコのRAMPスタディー・シリーズの一冊として著した「記録管理と現代アーカイブズ管理のカリキュラム開発指針」⁹や、アメリカ・アーキビスト協会の「アーカイブズ学大学院課程の指針」などが揚げられる¹⁰。第二は、合計40単位以上を目標として科目履修するよう指導し、知識学習を十分に進めてもらうこととした。第三には、「アーカイブズ実習」のうちアーカイブズ機関等での実習を年間2週間とし、二年間8単位分を必修とすることとした。これにより、アーカイブズ機関等が「その様々な背景の中でアーカイブズ学の理論・方法等を実状に即したものに変更したり、より具体的に発展させて機関の特徴を形作ったりしている」様子や、現場の「専門家（アーキビスト等）に監督・指導を受けることを通して、

直にその特徴的な考え方や態度に接し、」対話と実践の力の有り様を学んでもらうこととした¹¹。この第二、第三の点については節を変え、課題とともに詳論する。

4. 現時点におけるいくつかの課題

前節第二点目は、前期課程のカリキュラム構成上、必修科目全24単位を修得し、1年生が原則的に履修する2科目8単位（選択必修）を履修するだけで計32単位となり、修了要件「30単位以上」を満たしてしまうので、必ずしも多くの知識学習をしないまま修了してしまう可能性がある点、また知識学習の補強のために40単位以上修得するように指導しているとは言うものの、社会人学生にとってそれが容易に実現できない可能性がある点などに問題が含まれよう。

文部科学省「大学院設置基準」は博士前期課程の修了要件を「30単位以上」としているが、それは日本のほとんどの大学院教育課程が学部レベルに対応する教育システムを持つため、大学院進学者は基礎的な科目学習がなされていることを前提とし、あとは演習科目等を中心に<30単位以上>を履修すればよい、という発想に依っていると考えられる。しかし日本では、学部レベルにアーカイブズ学科は存在せず、またそれを扱う授業科目を履修する機会も少ないのであり、博士前期課程入学者の知識学習は一般に進んでいない。また一方で、記録・アーカイブズの現場で初期的な実践力を発揮できるように演習・実習科目についても一定の単位数を確保し、学んでもらう必要がある。当専攻では以上の理由から、このような事態がやむを得ないことであり、教育・指導により支えていかなければならないことであると判断した。

とはいえ、大学院アーカイブズ学課程への社会人参入を促進する観点からすれば、アーカイブズ学の基礎的な教育機会がより多く設けられていく

⁹ Cook, Michael. *Guidelines for curriculum development in records management and the administration of modern archives: a RAMP study*, UNESCO, PGI-82/WS/16.

¹⁰ 註1に同じ。

¹¹ 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻「『アーカイブズ実習』実施要領」（2008年4月1日）

中で、カリキュラムをスリム化しつつブラッシュ・アップしていく必要がある。

さて「アーカイブズ実習」は、先のように教育上重要な役割を担うのだが、アーカイブズ機関実習を実現するにあたっていくつかの困難につきあつた。その第一は、学習院大学にアーカイブズが存在せず、開設後に外部の機関に依頼することになったことである。これについては、関連機関にお詫びを申し上げるとともに、そのご協力にあらためて感謝の意を表するものである。学習院大学では、専攻開設を機にアーカイブズ・システムの整備を進めているところであり、できる限り早期に実習ができるよう努めているところである。

今年になってからジャネット・バスティアンほかにより『アーカイブズ・インターンシップ』と題された著作が刊行された¹²。これによればアーカイブズの現場における実習は、学生が学んだ知識を統一的に理解する最も有効な方法であるとする。一方で年々増加する実習生（ボストンのシモンズ・カレッジでは毎学期80名の履修者がいる）の手続きや指導等は必ずしもうまくいっておらず、標準・指針・手順書等の整備が必要だとする立場から様々な提案がなされており、非常に有益である。例えば、実習生とアーカイブズ機関の要求をうまく噛み合わせるために、前年のうちにアーカイブズ機関にアンケートを実施して要望事項を提出してもらうこと等が行われる。日本においても早晚このような措置が必要になるものと思われる。

その第二は学生の事前指導についてである。実習生の受け入れを了解して下さった機関の担当者とやりとりする中で、実習中に最も懸念されることが、資料や情報機器の誤操作や情報漏洩であることが知られた。これに対応するため、まずは「『アーカイブズ実習』実施要領」の中にこれらを防止する事前指導を行うことを明記して改訂し、

実際の授業の中でも「地方自治法」・「地方公務員法」・「文書管理規定」等を読み合わせ、留意すべき点を検討したり、アーカイブズ資料の実物を用いて<取り扱い>と<読み下し>のトレーニングを行ったりして、実習に備えた。

第三には、実習の実施体制とサポート・システムである。すなわち、1) 学内規定として「『アーカイブズ実習』実施要領」を基本ルールとして定め、また実質的な手順書である「アーカイブズ機関実習の手引き」を作成・配布し、2) 対人対物の損害賠償保険に加入し、そして、3) 『実習日誌』の作成ルール（A4判縦型、横書き、二穴ファイル綴じ形式等）を定め、学生はそれを携帯して実習の進捗を記録に留めることとした。それにより実習活動の全体を的確に把握するとともに、事後にも例えば自らの研究にフィードバックするなどの際に活用しうるものとした。

ともあれ今年度は、このように対応しながら首都圏の公的アーカイブズ機関5館に多大なるご協力をいただきながら、11名の実習を進めているところである。

5. むすびにかえて

アーカイブズ学専攻は以上のような試行錯誤を重ねながらスタートを切ったが、これからを展望する糸口として三つの点に触れたい。

第一は、実習生を受け入れていただいた関係を基礎として、年度末に実習機関の指導担当者にご参加いただき、「アーカイブズ実習検討会（仮称）」を開催することである。そこでは、本年度の反省点を含めた成果について意見交換を行い、次年度に向けた改善の指針を得るだけでなく、<アーカイブズ機関とアーキビスト養成機関のミーティング>でもあるという視点から、教育課程、カリキュラム、資格制度、そのほか研究課題などに至る様々な点でご意見、ご助言を賜りたいと考えている。これを機会として、アーカイブズと大学教育との交流を深めていきたいのである。

第二は、当専攻の挑戦の中で大学院博士前期課

¹² Jeannette A. Bastian and Donna Webber, *Archival Internships: A Guide for Faculty, Supervisors, and Students*, The Society of American Archivists, 2008.

程教育がアーキビスト関連の資格制度に対してどの程度のことができるか見通しが開かれるはずだということに関わる。専攻の本来の目的は社会の中にアーキビストの卵を送り出し、日本のアーカイブズ制度を発展させることにあるが、そのためには何らかの専門職資格制度は欠かすことができない。それは高野修氏に話をかりれば、アーカイブズ資料の番人が2～3年で現場から移動してしまったのでは、知識と経験の積み上げを十分に行うことができないのであり、アーカイブズが成り立たない、ということに尽きる¹³。既存の様々な研修や資格とこれから構築されるアーキビストの資格制度との整合と調整をはかり、アーキビストのキャリア・パスをも浮かび上がらせながら、アーキビストが専門的職業としての地位を獲得するよう検討をすすめなければならない。

第三は、全く個人的な意見となるが、当専攻について専門職大学院化が必要ではないかと思われることである。第三節前半で見たように、博士前期課程のアーカイブズ学教育は、多くは初学者を対象として行われるため知識学習に時間を要する

¹³ 高野修氏報告「公文書館法」成立前後の運動と理念」(史料保存利用問題シンポジウム、日本学術会議史学委員会・日本歴史学協会・全国歴史資料保存利用機関連絡協議会専門職問題委員会主催、2008年6月21日、学習院大学を会場として開催)は、長年にわたる知識と経験からこの点を明言されていた。

一方で、最終的に実践で奉仕する専門職を目指すために実習科目も重視され、他専攻とは異なった多くの単位履修が求められた。また、現状でも他専攻等の授業科目は修了要件に算入されず独立性が高いことや、一部の現職者学生にとっては一年で修了できるなどの弾力的に運用できる制度も求められることから、基本的に独立した専門職大学院に脱皮していくことが望ましいと思われるのである。

以上、若干の展望を述べさせていただいたが、いずれも国をはじめとする多くのアーカイブズ機関や関連する学識経験者にご助言とご協力をいただき、進めなければならない。あらためてそのような連携・協力をお願いし、本報告をおわりとする。

<付記>本報告は英語によって行われた。日本語に改めるにあたり、説明の順序を一部入れ替えたこと、また最低限の注記を追加したことを付記する。

発表者略歴

学習院大学人文科学研究科博士課程前期修了(史学専攻)。学習院大学史料館助手、駿河台大学文化情報学部専任講師・助教授・教授を経て、現在は学習院大学教授。